



証券コード：8860

## 第46回

## 定時株主総会招集ご通知

🕒 日 時 令和元年6月19日（水曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

📍 場 所 大阪府岸和田市作才町1丁目10番20号  
フジ住宅(株)本社アネックスビル4階大ホール

### 決議事項

- 第1号議案 >> 剰余金の処分の件
- 第2号議案 >> 取締役7名選任の件
- 第3号議案 >> 監査役2名選任の件
- 第4号議案 >> 当社の取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容改定の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/8860/>



**フジ住宅株式会社**  
FUJI CORPORATION LIMITED

# 目次

## ■ 招集ご通知

|       |   |
|-------|---|
| 招集ご通知 | 2 |
|-------|---|

## ■ 事業報告

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 1. 企業集団の現況に関する事項         | 5  |
| (1) 事業の経過及びその成果          | 5  |
| (2) 対処すべき課題              | 6  |
| (3) 設備投資の状況              | 8  |
| (4) 資金調達の状況              | 8  |
| (5) 財産及び損益の状況            | 9  |
| (6) 重要な親会社及び子会社の状況       | 10 |
| (7) 主要な事業内容              | 11 |
| (8) 主要な事業所               | 11 |
| (9) 従業員の状況               | 12 |
| (10) 主要な借入先の状況           | 12 |
| (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項 | 12 |
| 2. 会社の株式に関する事項           | 13 |
| 3. 会社の新株予約権等に関する事項       | 15 |
| 4. 会社役員に関する事項            | 17 |
| 5. 会計監査人の状況              | 20 |

## ■ 連結計算書類・計算書類

|         |    |
|---------|----|
| 連結貸借対照表 | 21 |
| 連結損益計算書 | 22 |
| 貸借対照表   | 23 |
| 損益計算書   | 24 |

## ■ 監査報告書

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 連結計算書類に係る会計監査人の<br>会計監査報告 | 25 |
| 計算書類に係る会計監査人の<br>会計監査報告   | 26 |
| 監査役会の監査報告                 | 27 |

## ■ 株主総会参考書類

|   |    |
|---|----|
| 第1号議案 剰余金の処分の件                            | 29 |
| 第2号議案 取締役7名選任の件                           | 30 |
| 第3号議案 監査役2名選任の件                           | 33 |
| 第4号議案 当社の取締役に対するストック・<br>オプション報酬額及び内容改定の件 | 34 |
| 議決権行使についてのご案内                             | 36 |

株主各位

証券コード 8860  
令和元年5月28日

大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号

**フジ住宅株式会社**

代表取締役社長 宮 脇 宣 綱

招集ご通知

事業報告

連結計算書類  
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使ウェブサイトにアクセスし、インターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、令和元年6月18日(火曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月19日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所 大阪府岸和田市作才町1丁目10番20号  
フジ住宅(株)本社アネックスビル4階大ホール  
(末尾の「第46回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

報告事項 1. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 当社の取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容改定の件

### 4. 議決権行使についてのご案内

36ページから38ページまでの「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 株主様ではない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
  3. 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承くださいようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
  4. 当日は些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき1個とさせていただきますのでご了承くださいようお願い申し上げます。

5. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fuji-jutaku.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - ② 連結株主資本等変動計算書
  - ③ 連結計算書類の連結注記表
  - ④ 株主資本等変動計算書
  - ⑤ 計算書類の個別注記表
6. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fuji-jutaku.co.jp/>) において掲載することによりお知らせいたします。
7. 本招集ご通知の発送日は令和元年5月28日ですが、早期開示の観点から令和元年5月23日よりインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fuji-jutaku.co.jp/>) に掲載しております。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が引き続き堅調を持続しており、度重なる大型台風の襲来や豪雨被害、地震などの自然災害を背景とした下振れ要因はあったものの、個人消費や設備投資は持ち直し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の保護貿易政策を発端とした米中貿易戦争の長期化やアジア新興国経済の鈍化の影響、原油高等により世界的には景気減速懸念が出始めており、景気の先行きは不透明な状況となっております。

不動産業界におきましては、金融緩和による資金調達環境を背景に良質な分譲用地の取得競争の激化とそれに伴う地価の上昇や人手不足を背景とした建築コストの高止まり等により、新築分譲マンションを中心に分譲事業は厳しい事業環境となりました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の業績は、売上高及び各段階利益で前連結会計年度に引き続き過去最高額を更新し、2019年3月期を最終年度とする中期利益計画（4ヶ年）も全連結会計年度において達成する結果となり、好調な業績で推移いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

分譲住宅セグメントにおいては、当連結会計年度の自由設計住宅の引渡戸数は前期に比べ162戸増加し890戸（前期は728戸）となりました。その結果、当セグメントの売上高は40,562百万円（前期比6.5%増）となり、セグメント利益は3,698百万円（前期比6.6%増）となりました。

住宅流通セグメントにおいては、当連結会計年度の中古住宅の引渡戸数は1,470戸（前期は1,330戸）、新築建売住宅の引渡戸数は6戸（前期は23戸）となり、中古住宅の引渡戸数が前連結会計年度より増加したことにより、当セグメントの売上高は33,094百万円（前期比12.7%増）となり、セグメント利益は507百万円（前期比15.5%増）となりました。

土地有効活用セグメントにおいては、前連結会計年度末の個人投資家向け一棟売賃貸アパートの豊富な受注残を反映して、当セグメントの売上高は23,847百万円（前期比16.8%増）となりました。利益面では、賃貸住宅等建築請負の売上高減少及び前連結会計年度に大型の個人投資家向け一棟売マンションの引渡しがあったことにより、相対的に利益幅が低下したことを反映して、セグメント利益は2,381百万円（前期比7.8%減）となりました。

賃貸及び管理セグメントにおいては、主として土地有効活用事業にリンクしたサービス付き高齢者向け賃貸住宅等の賃貸物件及び分譲マンション引渡しに伴い管理物件の取扱い件数が増加したことと、中古住宅アセット事業による中古賃貸管理物件の増加により、当セグメントの売上高は17,849百万円（前期比14.0%増）となり、セグメント利益は1,747百万円（前期比15.5%増）となりました。

注文住宅セグメントにおいては、当連結会計年度の引渡戸数は15戸（前期は14戸）となり、当セグメントの売上高は357百万円（前期比2.8%増）となり、セグメント利益は28百万円（前期比117.3%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高115,710百万円（前期比11.4%増）を計上し、営業利益6,636百万円（前期比3.1%増）、経常利益6,445百万円（前期比5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,298百万円（前期比3.1%増）となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、長期間続いた好景気に陰りが見え始める中、不動産業界は地価の上昇傾向や建築コストの増加が著しく、経営環境が厳しくなっております。また、2019年10月には消費税の増税も予定されております。

当社グループにおきましては、今後も不透明な経済状況が予想される中、営業力の一層の強化と顧客ニーズにマッチした立地選定・商品企画を図り、原価の削減及び高品質の商品供給に注力いたします。また、コンプライアンスとリスク管理の徹底を図り、財務報告に係る内部統制の体制を有効かつ的確に運用することによって、企業の信頼性の一層の向上を目指して参ります。

当社グループは、2015年4月に、2015年度（2016年3月期）を初年度とし2018年度（2019年3月期）を最終年度とする4ヶ年の中期利益計画を策定しており、最終年度となる当連結会計年度における実績と計画は以下のとおりとなっております。初年度から最終年度まで全て計画を達成し、好調な業績で推移いたしました。今後につきましても株主重視の経営という観点から、企業価値の向上と継続的・安定的な成長を図り、企業の経営効率を判断する指標であるROEを重要な経営指標として意識し、財務体質の強化及び安定した収益の確保に努めて参ります。

(単位：百万円)

|          | 2019年3月期<br>実績 | 2019年3月期<br>計画 | 差異      | 中期利益計画の<br>最終年度の状況 |
|----------|----------------|----------------|---------|--------------------|
| 売上高      | 115,710        | 102,000        | +13,710 | 達成                 |
| 営業利益     | 6,636          | 6,300          | +336    | 達成                 |
| 経常利益     | 6,445          | 6,000          | +445    | 達成                 |
| 当期純利益 ※1 | 4,298          | 3,900          | +398    | 達成                 |
| ROE ※2   | 11.9%          | 10%以上          | +1.9%   | 達成                 |

※1. 親会社株主に帰属する当期純利益

※2. 自己資本当期純利益率

また、当社は2019年2月21日付で経済産業省が東京証券取引所と共同で選定を行う「健康経営銘柄2019」に選定されました。同時に、経済産業省が日本健康会議と共同で認定を行う「健康経営優良法人2019 大規模法人部門（ホワイト500）」にも認定されました。「健康経営銘柄」は今回で2年連続3度目の選定となり、「健康経営優良法人 大規模法人部門（ホワイト500）」は3年連続で認定されました。経営トップが先頭に立ち、全ての社員が健康への意識を高め、心身の健康を維持できるよう、枠にとらわれず柔軟性を活かし様々な環境を整えていることを評価いただいたものと認識しております。

さらに、総務省が表彰する2018年度「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」を受賞いたしました。総務省は、テレワークの導入・活用を進めている企業・団体の中から十分な実績を持つ企業等を「テレワーク先駆者百選」として公表し、特に優れた企業・団体が「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」として表彰されております。内勤者以外のモバイルワーク化を進めている点、通勤不可能な遠方に在住の身障者の方を在宅勤務



にて採用し、地方にいる優良な人材の雇用を実現している点をご評価いただくとともに、総務大臣賞を受賞した企業の共通項として、「雇ってよし・働いてよし・社会によし」の三方よしを実現していることが選定の理由であると選評いただきました。

社会貢献活動におきましては、創業45周年記念事業の一環として、和歌山県の「企業の森」による、森林保全・管理活動に係る協定の調印を行いました。和歌山県日高郡日高川町の森林を「フジ住宅の森」と名付け、当社及びフジ住宅グループ社員・家族のボランティアによる植林並びに育林活動を通じて、地域との交流を深め、森林保全を進めております。

また、安全で住みよい街づくりへ貢献するため、「フジ住宅青色防犯パトロール隊」を発足し、2019年3月1日より岸和田市内の小学校区を中心に、週1回、下校時間帯に当社の社有車でパトロール活動を行い地域防犯に取り組むなど、様々な活動を行いました。

今後も引き続き、社員の健康管理を経営的な視点で考え、社員が幸せに働ける環境整備に取り組むことにより業績・企業価値の向上を実現し、全てのステークホルダーへの社会的責任を果たすべく、これからも邁進して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

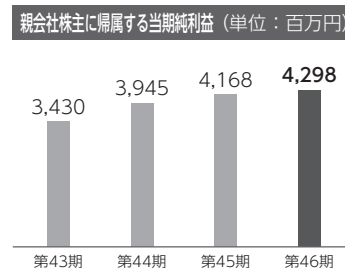
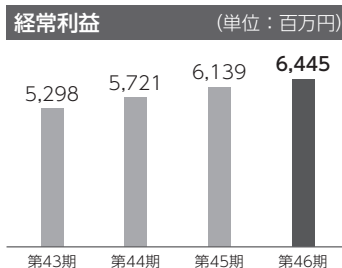
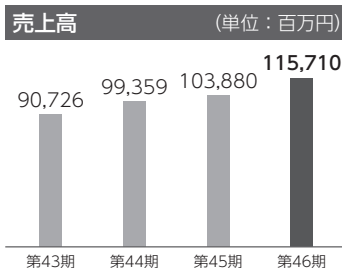
当連結会計年度の設備投資の総額は15,867百万円であり、その主なものは中古住宅アセット事業に係る土地・建物4,203百万円、自社所有サービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る土地・建物2,913百万円、事業用新社屋の取得を含む本社設備等8,662百万円並びに分譲住宅事業及び住宅流通事業に係る販売センター設備等87百万円であります。

### (4) 資金調達の状況

事業用固定資産取得のため、金融機関2行とシンジケートローン契約（契約締結額合計8,000百万円、期末借入額合計8,000百万円）を締結いたしました。

## (5) 財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 43 期                        | 第 44 期                        | 第 45 期                        | 第 46 期<br>(当連結会計年度)           |
|---------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|                           | (2015年4月1日から<br>2016年3月31日まで) | (2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで) | (2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | (2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) |
| 売 上 高 (百万円)               | 90,726                        | 99,359                        | 103,880                       | 115,710                       |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 5,298                         | 5,721                         | 6,139                         | 6,445                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 3,430                         | 3,945                         | 4,168                         | 4,298                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 95.18                         | 110.06                        | 116.08                        | 120.40                        |
| 総 資 産 (百万円)               | 96,900                        | 114,872                       | 135,563                       | 147,465                       |
| 純 資 産 (百万円)               | 28,493                        | 31,740                        | 34,852                        | 37,756                        |
| 1株当たり純資産 (円)              | 796.64                        | 883.73                        | 972.56                        | 1,068.69                      |



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

4. 第43期は、個人消費に弱さがみられたものの、政府主導による経済政策や金融政策の効果を背景に、良好な企業収益や雇用・所得状況の改善の動きにより、緩やかな回復基調が続きました。その中で売上高が過去最高額を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益においても史上最高益を更新いたしました。この結果、売上高90,726百万円（前期比14.0%増）、経常利益5,298百万円（前期比22.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,430百万円（前期比24.5%増）となりました。
5. 第44期は、個人消費に足踏みがみられたものの、政府主導の経済政策や金融緩和政策の好影響により企業収益や雇用情勢が改善し、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。その中で売上高は過去最高額となり、利益においても史上最高益を更新いたしました。この結果、売上高99,359百万円（前期比9.5%増）、経常利益5,721百万円（前期比8.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,945百万円（前期比15.0%増）となりました。
6. 第45期は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向により、個人消費や設備投資が持ち直し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。その中で売上高は過去最高額となり、初めて1,000億円を超えました。各段階利益においても過去最高を更新いたしました。この結果、売上高103,880百万円（前期比4.5%増）、経常利益6,139百万円（前期比7.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,168百万円（前期比5.6%増）となりました。
7. 第46期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金<br>百万円 | 当社の議決権比率<br>% | 主要な事業内容    |
|------------------|------------|---------------|------------|
| フジ・アメニティサービス株式会社 | 90         | 100.0         | 不動産の賃貸及び管理 |

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、「分譲住宅事業」、「住宅流通事業」、「土地有効活用事業」、「賃貸及び管理事業」及び「注文住宅事業」の5部門に関する事業を行っており、大阪府及び周辺地域を地盤とした地域密着型の事業を展開しております。

「分譲住宅事業」は、自由設計の新築戸建住宅及び分譲マンションの販売を行っております。「住宅流通事業」は、中古住宅の販売及び不動産の仲介を行っております。「土地有効活用事業」は、土地所有者が保有する遊休地などに木造賃貸アパートやサービス付き高齢者向け住宅等を建築する提案受注による請負工事及び個人投資家向け一棟売賃貸アパートの販売を行っております。「賃貸及び管理事業」は、不動産の賃貸及び管理を行っております。「注文住宅事業」は、一戸建注文住宅の建築請負工事を行っております。

## (8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

| 会社名              | 事業所            | 所在地     |
|------------------|----------------|---------|
| フジ住宅株式会社         | 本社             | 大阪府岸和田市 |
|                  | 大阪支社           | 大阪市浪速区  |
|                  | おうち館本店         | 大阪府岸和田市 |
|                  | おうち館泉佐野店       | 大阪府泉佐野市 |
|                  | おうち館和泉店        | 大阪府泉大津市 |
|                  | おうち館堺店         | 堺市北区    |
|                  | フジホームバンク大阪店    | 大阪市北区   |
|                  | フジホームバンク神戸オフィス | 神戸市中央区  |
| フジ・アメニティサービス株式会社 | 本社             | 大阪府岸和田市 |

- (注) 1. 2018年4月28日付で、おうち館本店を開設いたしました。このため、おうち館岸和田店及びフジホームバンク岸和田店はおうち館本店に統合いたしました。
2. 2019年5月より、本社ビルは耐震補強工事を実施しております。

**(9) 従業員の状況** (2019年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 750 [428] 人 | 48人増 [19人減] |

- (注) 1. 従業員数は準社員を含む就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 669 [258] 人 | 39人増 [18人減] | 39.7歳 | 7.9年   |

- (注) 1. 従業員数は準社員を含む就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

**(10) 主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行 | 13,572 |
| 株式会社紀陽銀行   | 9,195  |
| 株式会社池田泉州銀行 | 8,016  |
| 株式会社みずほ銀行  | 5,805  |
| 株式会社りそな銀行  | 5,006  |

百万円

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 2.会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

### (1) 発行可能株式総数

105,000,000株

### (2) 発行済株式の総数

35,288,472株 (自己株式 1,561,440株を除く)

### (3) 株主数

8,369名 (前期末比 936名減)

### (4) 大株主の状況 (上位10名)

| 株主名  | 持株数        | 持株比率   |
|--|------------|--------|
| 一般社団法人今井光郎文化道徳歴史教育研究会                      | 6,083,800株 | 17.24% |
| 一般社団法人今井光郎幼児教育会                            | 2,680,000  | 7.59   |
| フジ住宅取引先持株会                                 | 2,086,900  | 5.91   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                   | 1,730,500  | 4.90   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                 | 1,595,000  | 4.52   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(退職給付信託口・株式会社紀陽銀行口)  | 1,012,000  | 2.87   |
| フジ住宅従業員持株会                                 | 686,500    | 1.95   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(退職給付信託・株式会社池田泉州銀行口) | 681,200    | 1.93   |
| 株式会社紀陽銀行                                   | 585,900    | 1.66   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)                | 582,700    | 1.65   |

(注) 1. 当社は、自己株式1,561,440株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年10月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

① 自己株式の取得の目的

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、資本効率を向上させるため、また、株主の皆様へ一層の利益還元を実施するため

② 取得期間

2018年10月30日から2019年3月31日まで

③ 当事業年度末までに取得した自己株式の種類、総数及び取得価額の総額

|         |              |
|---------|--------------|
| 取得株式の種類 | 普通株式         |
| 取得株式の総数 | 700,000株     |
| 取得価額の総額 | 598,794,100円 |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                             |       |                                    |        |
|-----------------------------|-------|------------------------------------|--------|
|                             |       | 第5回新株予約権                           |        |
| 発行決議日                       |       | 2016年6月23日                         |        |
| 新株予約権の数                     |       | 40個                                |        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |       | 普通株式 20,000株<br>(新株予約権1個につき500株)   |        |
| 新株予約権の払込金額                  |       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                |        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |       | 新株予約権1個当たり 365,000円<br>(1株当たり730円) |        |
| 権利行使期間                      |       | 2018年8月1日から2022年5月31日まで            |        |
| 行使の条件                       |       | (注)                                |        |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 社外取締役 | 新株予約権の数                            | 8個     |
|                             |       | 目的となる株式数                           | 4,000株 |
|                             |       | 保有者数                               | 1人     |
|                             | 監査役   | 新株予約権の数                            | 16個    |
|                             |       | 目的となる株式数                           | 8,000株 |
|                             |       | 保有者数                               | 2人     |

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の社外取締役、監査役及び当社並びに当社子会社の従業員の地位にあることを要す。ただし、社外取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
3. その他新株予約権の行使の条件は、2016年7月29日に当社と割当者との間で締結済みの「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。



## (3) その他新株予約権等の状況

|  |   |
|--|---|
|  | 行使価額修正条項付第1回新株予約権   |
| 発行決議日                                  | 2017年8月8日   |
| 新株予約権の数                                | 20,000個   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                     | 普通株式 2,000,000株<br>(新株予約権1個につき100株)   |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権1個当たり160円  |
| 新株予約権の割当日                              | 2017年8月25日  |
| 権利行使期間                                 | 2017年8月28日から2020年8月27日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 行使の条件                                  | 新株予約権者が、口座管理機関に対し行使請求に要する手続きを行った日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当初行使価額である1,000円以上であることを条件とする。  |
| 割当先                                    | 第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を大和証券株式会社に割り当てた。  |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況   |
|---------|-------|--|
| 代表取締役会長 | 今井光郎  | 人財開発室担当<br>フジ・アメニティサービス(株)代表取締役会長                      |
| 代表取締役社長 | 宮脇宣綱  | フジ・アメニティサービス(株)代表取締役社長                                 |
| 専務取締役   | 山田光次郎 | 事業企画本部長、大阪支社支社長  |
| 専務取締役   | 松山陽一  | 土地有効活用事業部長   |
| 取締役     | 石本賢一  | 経営企画部長、財務部長、IR室長、システム室担当                               |
| 取締役     | 岩井伸太郎 | 岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所<br>江崎グリコ(株)社外監査役、昭栄薬品(株)社外取締役(監査等委員) |
| 取締役     | 中村慶子  | 公認会計士・税理士木戸伸男事務所                                       |
| 常勤監査役   | 冠野雅之  |  |
| 監査役     | 高谷晋介  | 北辰税理士法人代表社員<br>シークス(株)社外取締役                            |
| 監査役     | 原戸稲男  | 協和総合法律事務所  |

- (注) 1. 取締役岩井伸太郎氏及び取締役中村慶子氏は、社外取締役であり、監査役高谷晋介氏及び監査役原戸稲男氏は、社外監査役であります。
2. 取締役岩井伸太郎氏、取締役中村慶子氏及び監査役高谷晋介氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役原戸稲男氏は、弁護士の資格を有しており、豊富な経験及び幅広い見識を有しております。
3. 2019年3月11日をもって、白樫浩之氏は、取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は分譲住宅事業部営業部長でありました。
4. 2019年3月11日付で、常務取締役松山陽一氏は、専務取締役に就任いたしました。
5. 当社は、取締役岩井伸太郎氏、取締役中村慶子氏、監査役高谷晋介氏及び監査役原戸稲男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 員数         | 報酬等の総額                 | 摘要  |
|------------------|------------|------------------------|---|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2名) | 259,765千円<br>(9,620千円) | ・株主総会決議(2014年6月18日)による報酬限度額年額240,000千円(使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。)<br>・株主総会決議(2016年6月23日)によるストック・オプション報酬限度額年額60,000千円 |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 16,024千円<br>(8,420千円)  | 株主総会決議(2014年6月18日)による報酬限度額年額24,000千円  |
| 合計               | 11名        | 275,789千円              |   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2019年3月11日をもって辞任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 2019年6月19日開催予定の第46回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対するストック・オプション報酬限度額年額を160,000千円に引き上げる議案を付議いたします。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、2019年6月19日開催予定の第46回定時株主総会において付議いたします、取締役(社外取締役を除く)に対するストック・オプション報酬限度額年額が160,000千円に引き上げられることを前提として、取締役5名(社外取締役を除く)に対する当事業年度(2019年3月期)に係る業績を反映した業績連動役員報酬引当金繰入額131,040千円が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### 1. 社外役員の兼任その他の状況

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役岩井伸太郎氏は、岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所所長であり、取締役中村慶子氏は、公認会計士・税理士木戸伸男事務所に所属しております。また、監査役高谷晋介氏は、北辰税理士法人代表社員であり、監査役原戸稲男氏は、協和総合法律事務所に所属しております。  
当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役岩井伸太郎氏は、江崎グリコ株式会社の社外監査役及び昭栄薬品株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。また、監査役高谷晋介氏は、シークス株式会社の社外取締役であります。  
当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

## 2. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 主な活動状況  |
|-------|-----------|---|
| 取 締 役 | 岩 井 伸 太 郎 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。                          |
| 取 締 役 | 中 村 慶 子   | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。                          |
| 監 査 役 | 高 谷 晋 介   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、また監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会及び監査役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 原 戸 稲 男   | 当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から取締役会及び監査役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。         |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

## 3. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 38,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40,800千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                 |
|-----------------|--------------------|
| <b>資産の部</b>     |                    |
| <b>流動資産</b>     | <b>107,998,610</b> |
| 現金及び預金          | 12,041,380         |
| 完成工事未収入金        | 191,646            |
| 販売用不動産          | 28,226,043         |
| 仕掛販売用不動産        | 10,324,463         |
| 開発用不動産          | 54,688,060         |
| 未成工事支出金         | 94,584             |
| 貯蔵品             | 37,162             |
| その他             | 2,418,170          |
| 貸倒引当金           | △22,901            |
| <b>固定資産</b>     | <b>39,466,903</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>35,963,159</b>  |
| 建物及び構築物         | 10,915,290         |
| 機械装置及び運搬具       | 19,349             |
| 工具、器具及び備品       | 247,733            |
| 土地              | 24,004,204         |
| 建設仮勘定           | 776,581            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>359,346</b>     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,144,397</b>   |
| 投資有価証券          | 523,031            |
| 長期貸付金           | 63,354             |
| 繰延税金資産          | 905,420            |
| その他             | 1,657,122          |
| 貸倒引当金           | △4,531             |
| <b>資産合計</b>     | <b>147,465,513</b> |

| 科目                 | 金額                 |
|--------------------|--------------------|
| <b>負債の部</b>        |                    |
| <b>流動負債</b>        | <b>38,899,432</b>  |
| 支払手形・工事未払金         | 4,642,257          |
| 電子記録債務             | 1,023,275          |
| 短期借入金              | 23,907,292         |
| 1年内償還予定の社債         | 200,000            |
| 未払法人税等             | 1,398,628          |
| 前受金                | 3,572,914          |
| 賞与引当金              | 282,000            |
| 業績連動役員報酬引当金        | 131,040            |
| その他                | 3,742,024          |
| <b>固定負債</b>        | <b>70,809,401</b>  |
| 社債                 | 800,000            |
| 長期借入金              | 69,758,663         |
| 資産除去債務             | 27,142             |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 52,645             |
| その他                | 170,950            |
| <b>負債合計</b>        | <b>109,708,833</b> |
| <b>純資産の部</b>       |                    |
| <b>株主資本</b>        | <b>37,686,000</b>  |
| 資本金                | 4,872,064          |
| 資本剰余金              | 5,810,940          |
| 利益剰余金              | 28,092,824         |
| 自己株式               | △1,089,829         |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>26,409</b>      |
| その他有価証券評価差額金       | △48,494            |
| 土地再評価差額金           | 74,904             |
| <b>新株予約権</b>       | <b>44,270</b>      |
| <b>純資産合計</b>       | <b>37,756,680</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>147,465,513</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目              | 金額        |             |
|-----------------|-----------|-------------|
| 売上高             |           | 115,710,595 |
| 売上原価            |           | 97,145,235  |
| 売上総利益           |           | 18,565,359  |
| 販売費及び一般管理費      |           | 11,928,568  |
| 営業利益            |           | 6,636,791   |
| 営業外収益           |           |             |
| 受取利息及び配当金       | 16,640    |             |
| 受取手数料           | 179,055   |             |
| 補助金収入           | 181,242   |             |
| その他             | 148,676   | 525,615     |
| 営業外費用           |           |             |
| 支払利息            | 588,764   |             |
| 社債発行費           | 12,068    |             |
| コミットメントフィー      | 60,000    |             |
| その他             | 56,062    | 716,895     |
| 経常利益            |           | 6,445,511   |
| 特別利益            |           |             |
| 固定資産売却益         | 3,337     | 3,337       |
| 特別損失            |           |             |
| 固定資産売却損         | 12,071    |             |
| 固定資産除却損         | 69,209    |             |
| 投資有価証券評価損       | 71,683    | 152,964     |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 6,295,883   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,346,300 |             |
| 法人税等調整額         | △349,114  | 1,997,185   |
| 当期純利益           |           | 4,298,698   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 4,298,698   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・  
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                 |
|-----------------|--------------------|
| <b>資産の部</b>     |                    |
| <b>流動資産</b>     | <b>105,131,654</b> |
| 現金及び預金          | 9,299,550          |
| 完成工事未収入金        | 316,378            |
| 販売用不動産          | 28,226,043         |
| 仕掛販売用不動産        | 10,324,463         |
| 開発用不動産          | 54,688,060         |
| 未成工事支出金         | 94,584             |
| 貯蔵品             | 32,037             |
| 前渡金             | 1,545,967          |
| 前払費用            | 347,565            |
| その他             | 266,616            |
| 貸倒引当金           | △9,614             |
| <b>固定資産</b>     | <b>29,032,695</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,258,344</b>  |
| 建物              | 8,035,431          |
| 構築物             | 49,996             |
| 車両運搬具           | 163                |
| 工具、器具及び備品       | 212,691            |
| 土地              | 17,946,214         |
| 建設仮勘定           | 13,846             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>177,374</b>     |
| 商標権             | 13,467             |
| ソフトウェア          | 163,906            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,596,977</b>   |
| 投資有価証券          | 523,031            |
| 関係会社株式          | 90,000             |
| 長期貸付金           | 63,354             |
| 長期前払費用          | 516,889            |
| 繰延税金資産          | 581,785            |
| その他             | 826,447            |
| 貸倒引当金           | △4,531             |
| <b>資産合計</b>     | <b>134,164,350</b> |

| 科目             | 金額                 |
|----------------|--------------------|
| <b>負債の部</b>    |                    |
| <b>流動負債</b>    | <b>35,606,263</b>  |
| 支払手形           | 3,774              |
| 電子記録債務         | 1,023,275          |
| 工事未払金          | 4,638,482          |
| 短期借入金          | 7,069,050          |
| 1年内返済予定の長期借入金  | 15,609,298         |
| 1年内償還予定の社債     | 200,000            |
| 未払金            | 896,532            |
| 未払費用           | 224,989            |
| 未払法人税等         | 1,067,634          |
| 前受収益           | 5,646              |
| 前受金            | 2,202,748          |
| 未成工事受入金        | 1,766,499          |
| 預り金            | 519,691            |
| 賞与引当金          | 247,600            |
| 業績連動役員報酬引当金    | 131,040            |
| <b>固定負債</b>    | <b>65,238,483</b>  |
| 社債             | 800,000            |
| 長期借入金          | 64,358,695         |
| 資産除去債務         | 27,142             |
| 再評価に係る繰延税金負債   | 52,645             |
| <b>負債合計</b>    | <b>100,844,746</b> |
| <b>純資産の部</b>   |                    |
| <b>株主資本</b>    | <b>33,248,923</b>  |
| 資本金            | 4,872,064          |
| 資本剰余金          | 5,810,940          |
| 資本準備金          | 2,232,735          |
| その他資本剰余金       | 3,578,204          |
| <b>利益剰余金</b>   | <b>23,655,748</b>  |
| その他利益剰余金       | 23,655,748         |
| 別途積立金          | 19,800,000         |
| 繰越利益剰余金        | 3,855,748          |
| <b>自己株式</b>    | <b>△1,089,829</b>  |
| 評価・換算差額等       | 26,409             |
| その他有価証券評価差額金   | △48,494            |
| 土地再評価差額金       | 74,904             |
| 新株予約権          | 44,270             |
| <b>純資産合計</b>   | <b>33,319,603</b>  |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>134,164,350</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額        |             |
|--------------|-----------|-------------|
| 売上高          |           | 100,813,761 |
| 売上原価         |           | 84,145,668  |
| 売上総利益        |           | 16,668,092  |
| 販売費及び一般管理費   |           | 11,004,252  |
| 営業利益         |           | 5,663,839   |
| 営業外収益        |           |             |
| 受取利息及び配当金    | 16,640    |             |
| 受取手数料        | 130,017   |             |
| その他          | 205,061   | 351,719     |
| 営業外費用        |           |             |
| 支払利息         | 546,878   |             |
| コミットメントフィー   | 60,000    |             |
| その他          | 60,322    | 667,201     |
| 経常利益         |           | 5,348,357   |
| 特別利益         |           |             |
| 固定資産売却益      | 3,337     | 3,337       |
| 特別損失         |           |             |
| 固定資産売却損      | 12,071    |             |
| 固定資産除却損      | 69,209    |             |
| 投資有価証券評価損    | 71,683    | 152,964     |
| 税引前当期純利益     |           | 5,198,730   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,847,500 |             |
| 法人税等調整額      | △222,681  | 1,624,818   |
| 当期純利益        |           | 3,573,911   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・  
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

フジ住宅株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美馬和実 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高見勝文 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジ住宅株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ住宅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

フジ住宅株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美馬和実 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高見勝文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジ住宅株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類  
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

フジ住宅株式会社 監査役会

常勤監査役 冠 野 雅 之 ⑩

社外監査役 高 谷 晋 介 ⑩

社外監査役 原 戸 稲 男 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| <b>1 配当財産の種類</b> | 金銭といたします。 |
|------------------|-----------|

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| <b>2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額</b> | 当社普通株式1株につき金13円で、配当総額は458,750,136円といたしたく存じます。なお、2018年11月21日に1株につき14円の間配当をお支払いしており、年間配当金は1株につき27円となります。 |
|-------------------------------|--|

|                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| <b>3 剰余金の配当が効力を生じる日</b> | 2019年6月20日といたしたいと存じます。 |
|-------------------------|------------------------|

### 2. その他剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

|                          |       |                |
|--------------------------|-------|----------------|
| <b>1 増加する剰余金の項目及びその額</b> | 別途積立金 | 2,500,000,000円 |
|--------------------------|-------|----------------|

|                          |         |                |
|--------------------------|---------|----------------|
| <b>2 減少する剰余金の項目及びその額</b> | 繰越利益剰余金 | 2,500,000,000円 |
|--------------------------|---------|----------------|

## 第2号議案

## 取締役7名選任の件

取締役今井 光郎氏、宮脇 宣綱氏、山田 光次郎氏、松山 陽一氏、石本 賢一氏、岩井 伸太郎氏及び中村 慶子氏の7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役白樫 浩之氏は、2019年3月11日をもって辞任しております。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)   |
|-------|--|--|
| 1     | <p>いまい みつお<br/>今井 光郎<br/>(1945年12月30日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>272,450株</p> | <p>1973年1月 フジ住宅を個人創業し、不動産業を開始</p> <p>1974年4月 フジ住宅株式会社を設立 代表取締役社長</p> <p>1975年1月 フジ工務店株式会社（1988年9月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長</p> <p>1976年3月 株式会社フジハウジング（1978年9月フジ住宅販売株式会社に社名変更、1988年9月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長</p> <p>1988年6月 フジハウジング株式会社（1988年9月フジ工務店株式会社に社名変更、2008年10月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長</p> <p>2005年6月 フジ・アメニティサービス株式会社を設立 代表取締役社長</p> <p>2009年6月 当社代表取締役会長 人財開発室担当（現）<br/>フジ・アメニティサービス株式会社 代表取締役会長（現）</p> |
| 2     | <p>みやわき のぶつな<br/>宮脇 宣綱<br/>(1961年8月30日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>58,747株</p> | <p>1980年10月 堺自動車用品株式会社入社</p> <p>1985年3月 宮脇電器サービス 自営</p> <p>1989年6月 当社入社</p> <p>1994年10月 当社アメニティサービス部長</p> <p>1994年11月 当社資産活用事業部 開発営業部長</p> <p>2000年10月 当社土地有効活用事業部 第一営業部長</p> <p>2002年6月 当社取締役</p> <p>2005年3月 当社常務取締役<br/>当社土地有効活用事業部長</p> <p>2008年6月 当社専務取締役</p> <p>2009年6月 当社代表取締役社長（現）<br/>フジ・アメニティサービス株式会社 代表取締役社長（現）</p>  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)   |
|-------|---|--|
| 3     | <p>やまだ こうじろう<br/>山田 光次郎<br/>(1962年7月10日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>30,930株</p> | <p>1987年 1月 大倉建設株式会社 (現株式会社大倉) 入社<br/>1991年 5月 当社入社<br/>1995年 2月 当社マンション事業部 部長<br/>2001年 8月 当社大阪支社 支社長 (現)<br/>2006年 6月 当社取締役<br/>2006年10月 当社用地部門担当<br/>2011年 6月 当社常務取締役<br/>2013年10月 当社専務取締役、事業企画本部長 (現)</p>  |
| 4     | <p>まつやま よういち<br/>松山 陽一<br/>(1964年2月12日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>30,080株</p>  | <p>1986年 4月 大和実業株式会社入社<br/>1988年 9月 当社入社<br/>2002年 9月 当社土地有効活用事業部 営業部長<br/>2008年 9月 当社執行役員<br/>2010年 6月 当社取締役<br/>2012年 4月 当社土地有効活用事業部長 (現)<br/>2015年 6月 当社常務取締役<br/>2019年 3月 当社専務取締役 (現)</p>  |
| 5     | <p>いしもと けんいち<br/>石本 賢一<br/>(1953年5月11日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>3,500株</p>   | <p>1976年 4月 プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム株式会社<br/>(現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社)<br/>入社<br/>1987年 7月 当社入社<br/>1991年 1月 当社経理部長<br/>1993年 6月 当社取締役<br/>2007年 6月 当社執行役員<br/>2010年 6月 当社財務部長、I R室長 (現)<br/>2011年 6月 当社取締役 (現)<br/>2014年 6月 当社経営企画部長、システム室担当 (現)</p> |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)  |
|-------|---|---|
| 6     | <p>社外</p> <p>いわい しんたろう<br/>岩井 伸太郎<br/>(1954年1月18日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>51,946株</p> | <p>1979年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社</p> <p>1986年2月 岩井伸太郎税理士事務所（現岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所）開業（現）</p> <p>1989年6月 当社社外監査役</p> <p>1990年9月 北斗監査法人（現仰星監査法人）代表社員</p> <p>2004年5月 昭栄薬品株式会社社外監査役</p> <p>2011年6月 江崎グリコ株式会社社外監査役（現）</p> <p>2015年6月 当社社外取締役（現）</p> <p>2016年6月 昭栄薬品株式会社社外取締役（監査等委員）（現）</p> |
| 7     | <p>社外</p> <p>なかむら けいこ<br/>中村 慶子<br/>(1962年11月26日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>4,287株</p>   | <p>1988年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社</p> <p>1990年9月 公認会計士二次試験合格</p> <p>1992年1月 公認会計士・税理士西村幸男事務所入所</p> <p>1995年4月 公認会計士登録</p> <p>2008年8月 公認会計士・税理士木戸伸男事務所入所（現）</p> <p>2016年6月 当社社外取締役（現）</p>   |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 岩井伸太郎氏及び中村慶子氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由及び在任期間
- ①岩井伸太郎氏は、公認会計士・税理士として豊富な経験及び幅広い見識を有しており、これまでの当社の社外監査役及び社外取締役としての経験をもとに、引き続き経営の透明性と健全性を高めていただけると判断したものであります。なお、同氏は2015年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。また、同氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
- ②中村慶子氏は、公認会計士・税理士として培われた豊富な経験及び幅広い見識を有しております。また、当社にとっては初めての女性役員でもあり、住まいづくりにおいて女性ならではの視点を当社の経営に活かしていただけること、更に、今後当社が進めていく女性の活躍をはじめとするダイバシティ・マネジメント等に対して貢献していただけるものと判断したものであります。なお、同氏は2016年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は岩井伸太郎氏及び中村慶子氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、両氏の間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は岩井伸太郎氏及び中村慶子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案

### 監査役2名選任の件

監査役3名のうち冠野 雅之氏、原戸 稲男氏の2名が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)   |
|-------|---|---|
| 1     | かわで ひとし<br>※ 川出 仁<br>(1966年8月31日生)<br>所有する当社株式の数<br>6,381株  | 1989年4月 株式会社そごう(現株式会社そごう・西武)入社<br>2003年2月 当社入社<br>2005年6月 当社内部監査室長<br>2014年9月 当社経営企画部経理課 主幹<br>2017年9月 当社経営企画部経理課・総務部 参事(現) |
| 2     | 社外<br>はらと いなお<br>原戸 稲男<br>(1960年9月20日生)<br>所有する当社株式の数<br>一株 | 1991年4月 弁護士登録<br>1991年4月 協和総合法律事務所入所(現)<br>2015年6月 当社社外監査役(現)   |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
 2. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 3. 原戸稲男氏は社外監査役候補者であります。  
 4. 社外監査役候補者とした理由及び在任期間  
 原戸稲男氏は、弁護士として豊富な経験及び幅広い見識を有しており、コンプライアンスの観点から当社の監査体制の強化に貢献いただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は2015年6月に当社の社外監査役として選任され就任しており、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。  
 5. 当社は、原戸稲男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
 6. 当社は原戸稲男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプション報酬額は、2016年6月23日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬とは別枠で年額60百万円以内とする旨をご決議いただき現在に至っておりますが、ストック・オプションの割当の条件であった中期利益計画の目標業績の3期連続達成に対するその成果に報いることを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対して、2020年3月期に限り業績連動型ストック・オプションとして新株予約権を年額160百万円以内の範囲で割り当てることといたしたいと存じます。

ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。具体的な支給時期及び配分につきましては取締役会において決定するものといたします。

取締役報酬として新株予約権を割り当てる理由並びにその新株予約権の内容は、次のとおりであります。

#### 1. 報酬として新株予約権を割り当てる理由

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、当社の持続的な発展と役員報酬の連動性を高めるため、取締役の業績達成に対する意欲をより高めるインセンティブ効果とその成果に報いることを目的とするものであります。

#### 2. 新株予約権の内容

##### (1) 新株予約権の総数及び目的となる株式の種類及び数

新株予約権の総数 160個を1年間の上限といたします。

目的となる株式の種類 当社普通株式160,000株を1年間の上限といたします。

新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」といいます。）は、1,000株とします。

なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものといたします。

## (2) 新株予約権の割当の条件

2015年4月30日公表の中期利益計画の目標業績である「連結売上高」、「連結営業利益」、「連結経常利益」、「連結当期純利益」、「ROE 10%以上」の全ての計画目標を達成した場合に限り新株予約権を割り当てるものとしており、上記のとおり達成しております。

## (3) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日において公正価値基準により算定した価額を払込金額といたします。なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払い込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものいたします。

## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

## (5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から1年以内で、当社取締役会が定める期間とします。ただし、行使の期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日とします。

## (6) 新株予約権の行使の主な条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合はこの限りではございません。また、取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではございません。

## (7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものいたします。

## (8) その他新株予約権の内容

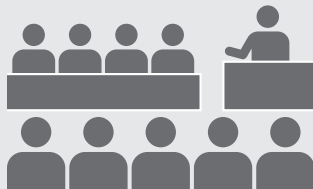
上記(1)から(7)までの細目及び新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

以上

# 議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

## 1 株主総会出席



議決権行使書を会場受付へご提出ください。  
(当日の受付開始は午前9時を予定しております。)

※代理出席に関して  
代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。ただし、委任した株主様の署名又は記名捺印のある委任状とともに、議決権行使書又は本人確認が可能な書面（印鑑証明書、運転免許証等のコピー）のご提出が必要となりますのでご了承ください。

## 2 郵送

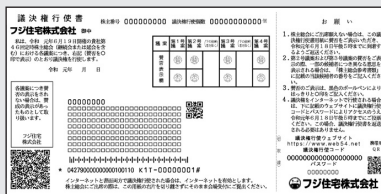


切手は  
不要です

議決権行使書に各議案の賛否を  
ご記入のうえご投函ください。

行使期限

令和元年6月18日(火)  
午後5時到着分まで有効



※郵送による議決権の行使において、各議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

## 3 インターネット



<https://www.web54.net>

次の頁をご参照ください。➤

行使期限

令和元年6月18日(火)  
午後5時まで有効

※インターネットによる議決権行使が、複数回行われた場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fuji-jutaku.co.jp/>) において掲載することによりお知らせいたします。

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話等を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。  
《議決権行使ウェブサイトURL》 <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話等を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話等の取扱説明書をご確認ください。(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、令和元年6月18日（火曜日）午後5時まで有効ですが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使されますようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによる議決権行使が、複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者への料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。

## 【議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

## 【お問い合わせ先について】

- (1) インターネットによる議決権行使に関してパソコン等の操作方法でご不明な点につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル  
☎0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様

株主様の口座のある証券会社にお問い合わせください。

- ② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
☎0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)



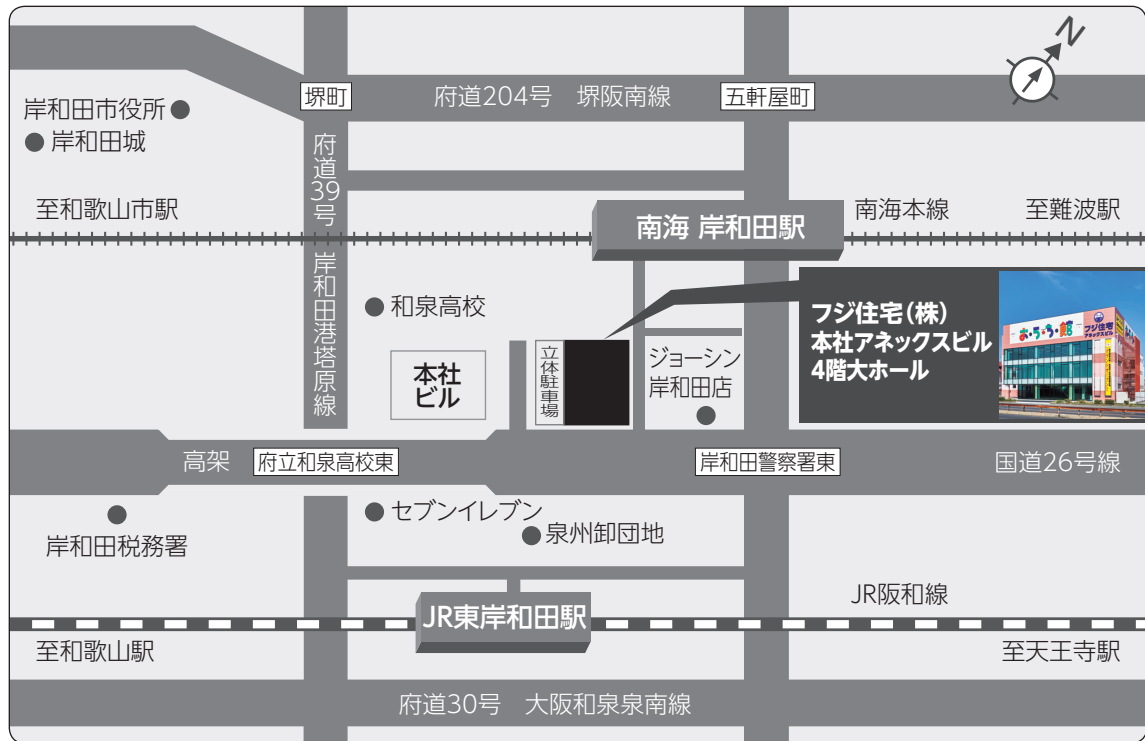


メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines.




# 第46回 定時株主総会 会場ご案内図




## 株主総会 会場

大阪府岸和田市作才町1丁目10番20号  
 フジ住宅(株)本社アネックスビル4階大ホール TEL : 072(437)8700

### 【交通のご案内】

-  ● 東岸和田駅 (JR阪和線) 西口より徒歩約13分
- 岸和田駅 (南海本線) 中央出口より徒歩約15分

### 【駐車場のご案内】

-  ● 当社駐車場は収容台数に限りがございますので、ご来場の際は、できる限り公共交通機関をご利用ください。

- ※ 株主様ではない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
- ※ 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承くださいようお願い申し上げます。  
株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 当日は些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主一人様につき1個とさせていただきますのでご了承くださいようお願い申し上げます。



NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。スマートフォンでQRコードを読み取りください。

